

平成 17 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社
代 表 者 取締役社長 上 杉 雅 彦
住 所 兵庫県姫路市西駅前町 1 番地
(コード番号：9083 大証第 2 部)
間 合 せ 先 総務部長 坪 田 一 夫
TEL (0792) 23-1241

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を充実させるため、現行の株主優待制度を次のとおり変更することといたしましたのでお知らせします。

記

1. 変更内容

(変更前)

- (1) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、11,000 株以上ご所有の株主様に対し、特定路線を除く全線の株主乗車証または株主乗車券（ともに無記名式）を贈呈。
- (2) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、1,000 株以上 11,000 株未満ご所有の株主様に対し、以下の割合で乗合バス運賃半額割引券を贈呈。

ご所有株式数	1,000 株以上 4,000 株未満	4,000 株以上 7,000 株未満	7,000 株以上 11,000 株未満
贈呈枚数	5 枚	10 枚	15 枚

(変更後)

- (1) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、10,000 株以上ご所有の株主様に対し、特定路線を除く全線の株主乗車証または株主乗車券（ともに無記名式）を贈呈。
- (2) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、1,000 株以上 10,000 株未満ご所有の株主様に対し、以下の割合で乗合バス運賃半額割引券を贈呈。

ご所有株式数	1,000 株以上 4,000 株未満	4,000 株以上 7,000 株未満	7,000 株以上 <u>10,000 株未満</u>
贈呈枚数	5 枚	10 枚	15 枚

なお、贈呈の時期および通用期間、ならびに当社とグループ会社の商品・サービスの株主優待割引券の内容については変更ございません。

2. 変更時期

平成 18 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿記載の株主様より実施いたします。

以上